

災害対策用機械で地域の暮らしを守る

～いざ！に備えて災害対策用機械の操作訓練を行います～

1. 概要

国土交通省では、風水害や地震等による様々な災害から地域住民の生命・財産を守り、社会・経済活動の維持を図るため、各種の災害対策用機械を保有しており、災害復旧活動や自治体への支援活動を行っています。

災害対策用機械を速やかに出動させ、現場で早急かつ円滑な対応ができるよう、災害協定を締結している各建設業協会会員を対象に、災害対策用機械の機能・操作技術の習得を目的とした訓練を下記日程で実施いたします。

2. 実施日時及び場所

1) 日 時：令和5年5月24日（水）＊予備日：5月25日（木）

第一部）10:00～12:00（第二部）13:10～15:10

※受講人数の適正化を図るため、それぞれ4班体制（1班15名以内）としています。

2) 場 所：静岡市葵区与一5丁目地先（安倍川河川敷）別紙参照

3. 内容

4地区の建設業協会会員による照明車と排水ポンプ車の操作訓練

4. 参加機関

（一社）富士建設業協会、（一社）清水建設業協会、（一社）静岡建設業協会、（一社）島田建設業協会

5. 配布先

静岡県政記者クラブ、静岡市記者クラブ

6. 問い合わせ先

中部地方整備局 静岡国道事務所 総括保全対策官 きざき こうじ 木崎 浩二

電話（054）-250-8908

中部地方整備局 静岡河川事務所 管理課長 すぎさわ ふみひと 杉澤 文仁

電話（054）-273-9105

静岡国道事務所ホームページ <https://www.cbr.mlit.go.jp/shizukoku/>
静岡国道事務所公式ツイッター@mlit_shizukoku

訓練車両配置図

訓練実施場所
安倍川左岸河川敷 (10k75)
静岡市安倍川緑地内

